

泉南市阪南市地域 循環型社会形成推進地域計画

泉南市
阪南市
泉南清掃事務組合

令和4年1月5日 作成
令和4年12月21日 変更

目次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	4
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	8
(2) 処理体制.....	9
(3) 処理施設等の整備.....	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	12
(5) その他の施策.....	13
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ.....	13
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	13
様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1	14
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2	18
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	19
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	21
参考資料様式8 計画支援概要	23
添付資料1 対象地域図	24
添付資料2 現状と将来のトレンドグラフ	25
添付資料3 現有施設の位置図	28
添付資料4 浄化槽整備区域図	29
添付資料5 ハザードマップ（現有施設と整備予定施設）	31

泉南市阪南市地域 循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 : 泉南市、阪南市
面積 : 85.15 k m² (国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村面積調)
人口 : 112,935 人 (令和3年9月末現在)

(内訳)

市町名	泉南市	阪南市	合計
面積(km ²)	48.98	36.17	85.15
人口(人)	60,452	52,483	112,935

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。(ただし、阪南市の浄化槽設置整備事業については令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間を計画期間とする)

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本計画の対象地域(以下「本地域」という。)は、泉南市及び阪南市をあわせた地域で、大阪府の南部に位置している。

本地域のごみ排出量については減少傾向にある。これは、泉南市及び阪南市の両市において人口減少が進んでいることやごみ減量化・資源化を進めてきたことによるものである。

泉南清掃事務組合(以下「組合」という。)における、泉南清掃工場(焼却施設及び破碎施設)は、稼働後36年が経過し、また、不燃物処理資源化施設は稼働後27年が経過していることから、施設の老朽化が顕著となっている。

今後とも、泉南市及び阪南市において、さらなるごみの減量化・資源化に資するため、ごみの分別徹底の啓発等を行うとともに、施設の老朽化への対応及び将来的なごみの適正処理や資源化をするため、新たにごみ処理施設を整備し、ごみ処理施設での積極的な熱回収や処理残渣の減量化を図ることにより、本地域の循環型社会の形成を推進する。

生活排水処理については、公共用水域の汚濁防止のため、下水道事業計画区域外及び集落排水事業区域外において、合併処理浄化槽の整備を行うものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

泉南市及び阪南市は、ごみ処理を広域化で行うために昭和42年一部事務組合を設立しました。

また、国や大阪府のごみ処理施設の広域化及び集約化の基準として、「処理能力

が最低 100 t / 日以上、可能な場合 300 t / 日以上の全連続炉」とされており、現有の施設においてもこの基準に合致しているものであることから、今後もこの体制を継続するものとする。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民が排出するプラスチック容器包装廃棄物については、従来より実施しているとおり分別収集し組合に設置する不燃物処理資源化施設にて分別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化の委託を継続する。

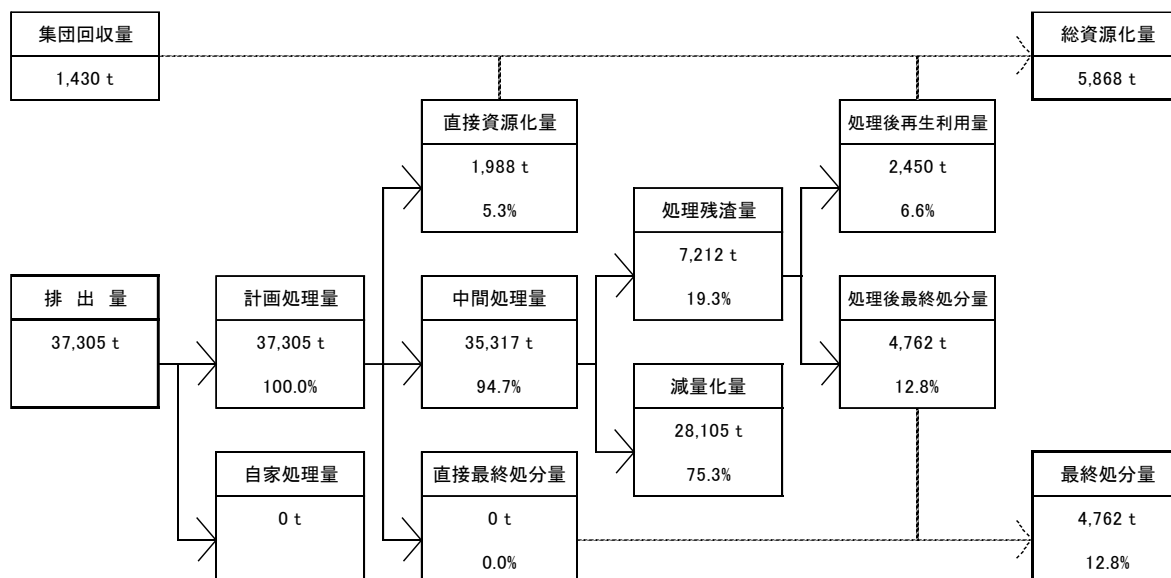
その他プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、泉南清掃工場では、発電（場内利用）、建築利用（給湯・暖房等）及び場外利用（温水プール）による余熱利用を行っている。



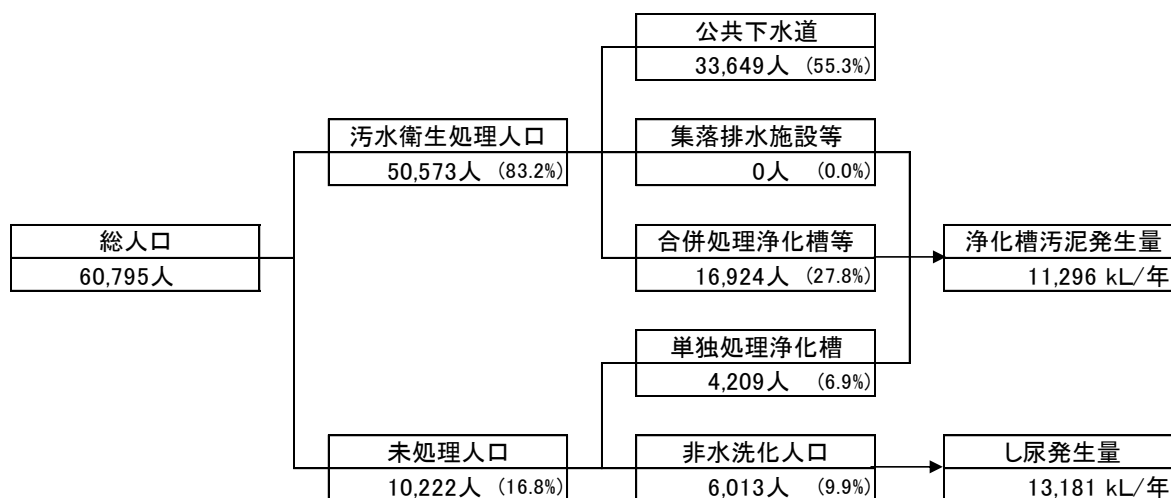
※端数処理により割合・合計があわないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 生活排水処理の現状

泉南市（令和2年度）、阪南市（令和3年度）における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2に示すとおりである。

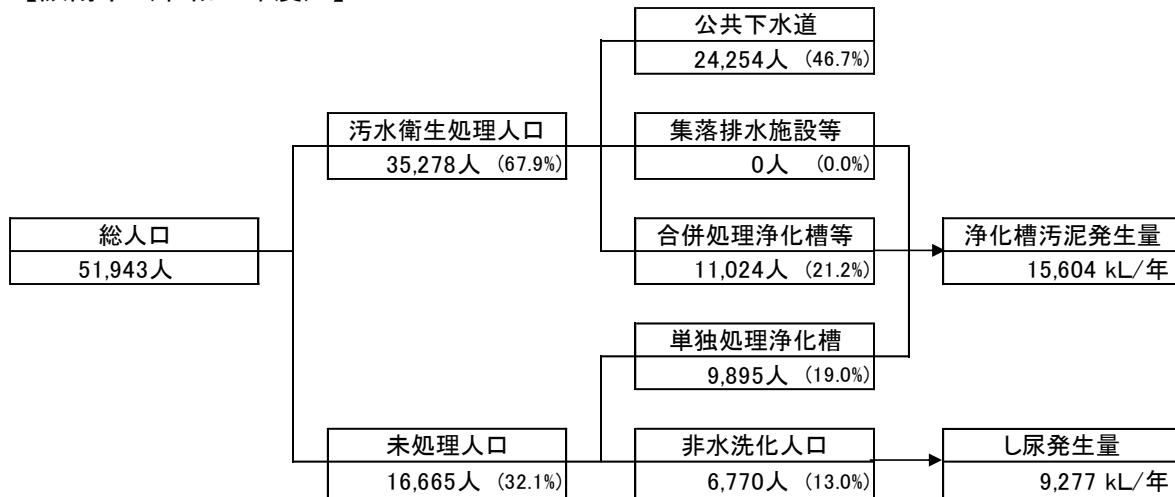
【泉南市（令和2年度）】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計があわないことがある。

【阪南市（令和3年度）】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計があわないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (令和2年度)	目 標(割合※ ¹) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	13,338 トン	12,359 トン (-7.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	3.67 トン/事業所	3.57 トン/事業所 (-2.7%)
	生活系 総排出量	23,967 トン	21,018 トン (-12.3%)
	1人当たりの排出量※ ³	175 kg/人	160 kg/人 (-8.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	37,305 トン	33,377 トン (-10.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,988 トン (5.3%)	2,158 トン (6.5%)
	総資源化量	5,868 トン (15.1%)	5,416 トン (15.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	954 MWh (不明) GJ	945 MWh (不明) GJ
最終処分量	埋立最終処分量	4,762 トン (12.8%)	4,216 トン (12.6%)

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
 ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
 ※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

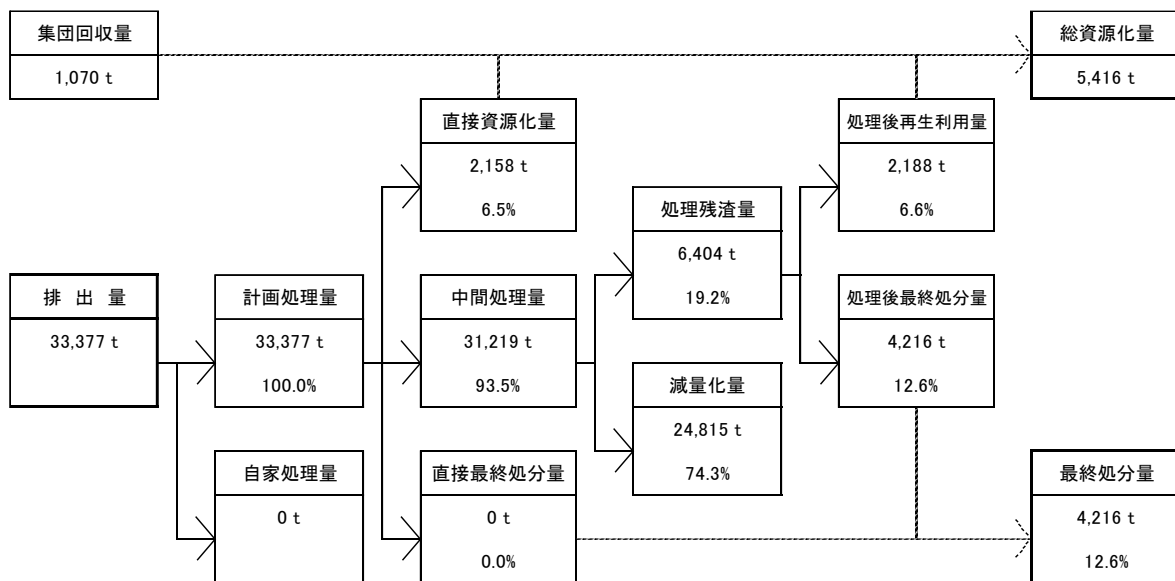
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]
 総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]
 エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]
 減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]
 最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

表 1 補足 市ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (令和2年度)	目 標(割合) (令和9年度)
泉南市	事業系 総排出量	8,683 トン	8,046 トン (-7.3%)
	1事業所当たりの排出量	4.00 トン/事業所	3.85 トン/事業所 (-3.8%)
	生活系 総排出量	12,301 t	10,963 トン (-10.9%)
	1人当たりの排出量	172 kg/人	157 kg/人 (-8.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	20,984 トン	19,009 トン (-9.4%)
	直接資源化量	1,015 トン (4.8%)	1,146 トン (6.0%)
	総資源化量	2,851 トン (13.2%)	2,750 トン (14.1%)
	埋立最終処分量	2,691 トン (12.8%)	2,422 トン (12.7%)
阪南市	事業系 総排出量	4,655 トン	4,313 トン (-7.3%)
	1事業所当たりの排出量	3.20 トン/事業所	3.16 トン/事業所 (-1.3%)
	生活系 総排出量	11,666 トン	10,055 トン (-13.8%)
	1人当たりの排出量	179 kg/人	163 kg/人 (-8.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	16,321 トン	14,368 トン (-12.0%)
	直接資源化量	973 トン (6.0%)	1,012 トン (7.0%)
	総資源化量	3,017 トン (17.6%)	2,666 トン (17.8%)
	埋立最終処分量	2,070 トン (12.7%)	1,794 トン (12.5%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計があわないことがある。

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

(4) 生活排水処理の目標

泉南市及び阪南市の生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

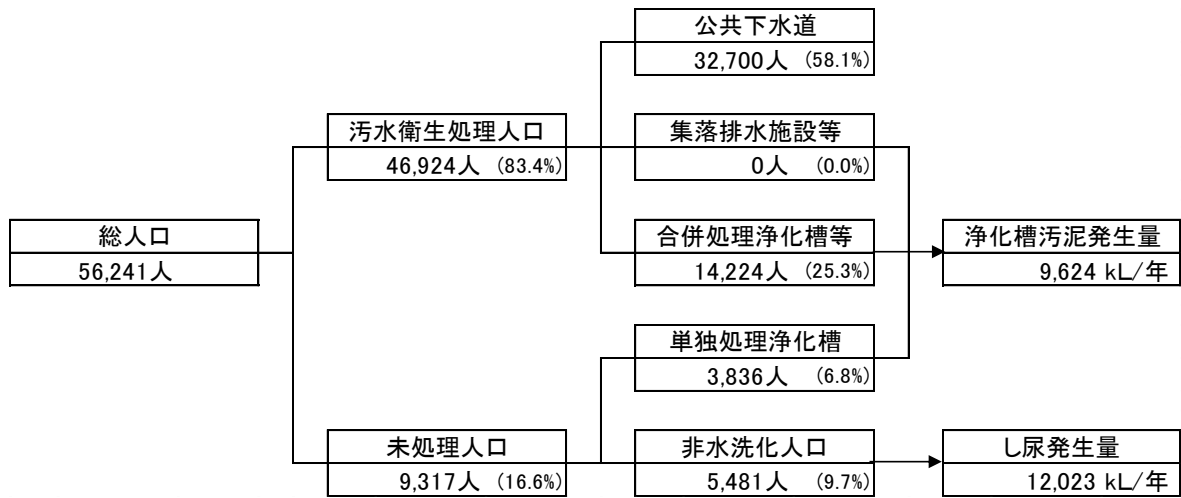
【泉南市】

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	33,649 人 (55.3%)	32,700 人 (58.1%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	16,924 人 (27.8%)	14,224 人 (25.3%)
	未処理人口	10,222 人 (16.8%)	9,317 人 (16.6%)
	合計	60,795 人	56,241 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	13,181 キロリットル	12,023 キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,296 キロリットル	9,624 キロリットル
	合計	24,477 キロリットル	21,647 キロリットル

【阪南市】

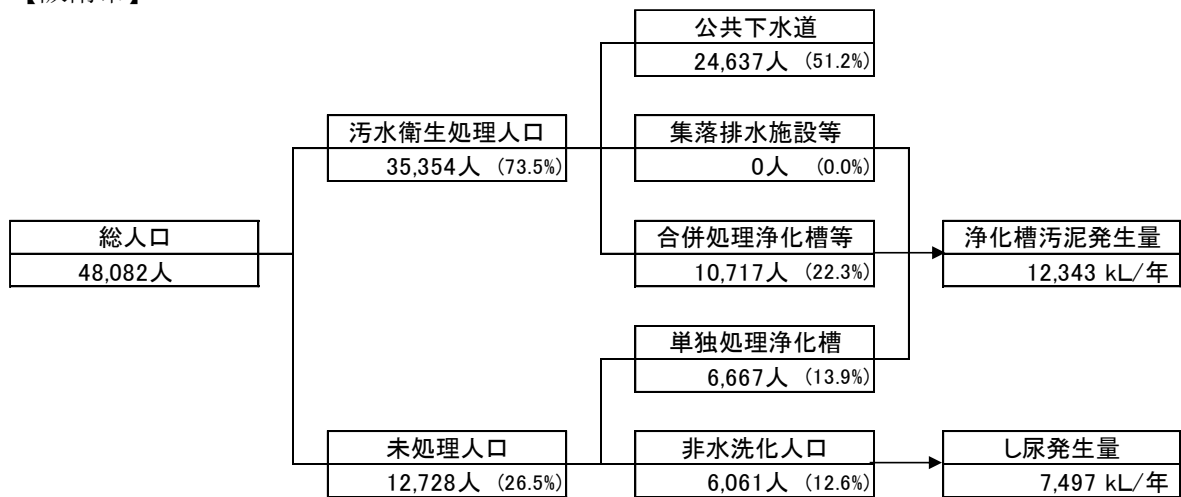
		令和3年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	24,254 人 (46.7%)	24,637 人 (51.2%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	11,024 人 (21.2%)	10,717 人 (22.3%)
	未処理人口	16,665 人 (32.1%)	12,728 人 (26.5%)
	合計	51,943 人	48,082 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	9,277 キロリットル	7,497 キロリットル
	浄化槽汚泥量	15,604 キロリットル	12,343 キロリットル
	合計	24,881 キロリットル	19,840 キロリットル

【泉南市】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計があわないことがある。

【阪南市】



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計があわないことがある。

図4 生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

生活系ごみについては、発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保の観点を考慮し、平成 20 年度より泉南市、阪南市ともに、可燃・不燃・粗大ごみの完全有料化を開始した。

また、事業系ごみについては、平成 20 年度に手数料の引き上げを実施し、生活系ごみと同額で、処理手数料を徴収している。

イ 環境教育、普及啓発、助成

泉南市及び阪南市では、住民や事業者の理解と協力を得るため、広報等を活用して、ごみの減量や資源化に関する情報を提供するなど、積極的に啓発活動を行う。

また、集団回収制度の維持を図るために、引き続き、自治会等に対して奨励金を交付しています。

組合では、施設見学を受け入れることにより、見学者にごみの処理状況について理解を深めていただき、ごみの減量化、分別の重要性について説明する。

ウ マイバッグ運動

ごみ減量化及び資源の有効活用のため、マイバッグを携帯するよう啓発する。

エ ごみ分別の推進

ごみの減量化及び再資源化のため、ごみ分別表を配布するとともに、ホームページに掲載し、ごみの分別徹底について啓発する。

また、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類の資源化について、今後の社会情勢等を踏まえ検討する。

オ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

泉南市及び阪南市の可燃ごみは、組合の泉南清掃工場で焼却処理し、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分している。

今後も、同センターでの埋立処分を継続するが、さらなるごみの減量化を推進していく。

不燃・粗大ごみについては、組合の泉南清掃工場で破碎後磁選機により金属類を回収し、その他の破碎可燃物として焼却処理を行っている。また、ガスボンベなどの危険物は粗大ごみ選別ストックヤードにて手選別により取り除いた後、資源化している。

プラスチック製容器包装、ペットボトル、資源（缶、ビン）及び廃乾電池等は、泉南清掃工場で一時的に保管した上で、再生資源化業者に引き渡している。

古紙及び古布は直接民間業者にて有価物として引き渡している。

今後は、両市の可燃ごみ処理及び不燃・粗大・資源ごみ処理を行っている泉南清掃工場の老朽化への対応及び将来的なごみの適正処理や資源化をするため、新たなごみ処理施設の整備を進めていく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、事業系ごみの減量や資源化を推進するため、今後も引き続き分別指導を行うものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も行わないものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

泉南市及び阪南市における生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設等の集合処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 本地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和2年度)			今後(令和9年度)				
泉南市・阪南市			分別区分	処理方法		処理施設等	
分別区分	処理方法	処理施設等				一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	泉南清掃工場(焼却施設)	可燃ごみ	焼却	発電	泉南清掃工場(焼却施設)	大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場
不燃・粗大ごみ	選別 破碎 焼却	粗大ごみ選別ストックヤード 泉南清掃工場(破碎施設) 泉南清掃工場(焼却施設)	不燃・粗大ごみ	複合	選別 破碎 焼却	粗大ごみ選別ストックヤード 泉南清掃工場(破碎施設) 泉南清掃工場(焼却施設)	焼却・資源化・埋立
びん、かん	選別 圧縮 保管	不燃物処理資源化施設	びん、かん	リ サ イ ク ル	選別 圧縮 保管	不燃物処理資源化施設	資源化
プラスチック製容器包装	選別 圧縮 保管		プラスチック製容器包装		選別 圧縮 保管		
ペットボトル	選別 圧縮 保管		ペットボトル		選別 圧縮 保管		
廃乾電池、蛍光灯、体温計(水銀)	保管		廃乾電池、蛍光灯、体温計(水銀)		保管		
紙類	資源化	(再生資源化業者)	紙類		資源化	(再生資源化業者)	
古着・古布	資源化		古着・古布		資源化		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理方法で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	マテリアルリサイクル処理施設 (仮称)新不燃物処理資源化施設	(仮称)新不燃物処理資源化施設整備事業	約10t/日	大阪府阪南市尾崎町532番地	(未定)	-
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (仮称)新泉南清掃工場	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	約140t/日	大阪府阪南市尾崎町532番地	R7~R8 (R7~R11)	-

(整備理由)

- ・ 事業番号1 既存施設の老朽化
- ・ 事業番号2 既存施設の老朽化

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

【泉南市】

事業	直近の整備済 基数(基) (令和2年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
浄化槽設置整備事業	7	60	190	R4~R8	-

【阪南市】

事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
浄化槽設置整備事業	7	36	77	R5~R8	-

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア 廃棄物処理施設

(3) アの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1・2	(仮称)新ごみ処理施設整備事業 (事業番号1・2)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R4~R5
	(仮称)新ごみ処理施設整備事業 (事業番号1・2)に係る基本計画等策定	・施設整備基本計画・基本設計 ・PFI導入可能性調査 ・地質調査 ・土壌汚染調査 ・造成基本設計・実施設計 ・発注支援業務	R4~R6
	(仮称)新ごみ処理施設整備事業 (事業番号1・2)に係る測量	測量	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適正な回収ルートに乗せるよう啓発する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄防止啓発用看板、監視カメラの貸出を行うとともに、地域住民からの通報体制を強化することで、不法投棄の早期発見、未然防止を図っていくものとする。また、パトロール及び回収作業を継続的に実施する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物処理としては、泉南市及び阪南市の災害廃棄物処理計画に基づき可能な限り分別し、泉南清掃工場において処理することが定められている。

また、災害時等におけるごみ処理に関しては、堺・泉州エリアにて平成 25 年 3 月 22 日に「一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定書」を締結し、広域的に連携・協力する体制の構築を図っている。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	泉南市阪南市地域	(2) 地域内人口	112,935 人	(3) 地域面積	85.15 km ²
(4) 構成市町村等名	泉南市、阪南市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名 泉南清掃事務組合 ②組合を構成する市町村： 泉南市、阪南市 ③設立(予定)年月日： 昭和42年10月21日				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	14,019	14,572	14,672	14,578	13,338	12,359 (R2比 -7.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.72	3.87	3.94	3.95	3.67	3.57 (R2比 -2.7%)
	生活系 総排出量(トン)	24,436	24,096	24,177	24,422	23,967	21,018 (R2比 -12.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	172	170	172	176	175	160 (R2比 -8.6%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	38,455	38,668	38,849	39,000	37,305	33,377 (R2比 -10.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,952 (5.1%)	2,046 (5.3%)	2,090 (5.4%)	2,084 (5.3%)	1,988 (5.3%)	2,158 (6.5%)
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	6,638 (16.3%)	6,390 (15.7%)	6,338 (15.5%)	6,248 (15.3%)	5,868 (15.1%)	5,416 (15.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	907	873	911	970	954	945
	(年間の熱利用量 GJ)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)	(不明)
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	29,060 (75.6%)	30,516 (78.9%)	29,218 (75.2%)	29,592 (75.9%)	28,105 (75.3%)	24,815 (74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,948 (12.9%)	3,769 (9.7%)	5,219 (13.4%)	4,934 (12.7%)	4,762 (12.8%)	4,216 (12.6%)

※ 別添資料3として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	泉南清掃工場	泉南清掃事務組合	ストーカ方式	190t/日 (95t/24h×2炉)	S61.3	R12.4 廃止予定	未定	既存敷地の一部に0.5～3.0mの高潮浸水想定区域に指定されているが、既存のGLはO.P.+6mとなっている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなかった場合は大阪府下9市4町4組合のごみ処理に係る相互支援基本協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	可燃ごみ、粗大ごみ
リサイクル施設	不燃物処理資源化施設	泉南清掃事務組合	選別方式	20t/5h	H6.3				資源ごみ
ストックヤード	粗大ごみ選別ストックヤード	泉南清掃事務組合	保管	480m ²	H29.3				粗大ごみ
し尿処理施設	双子川浄苑	泉南市	好気性一段活性汚泥処理方式	100kL/日	S55.4			河川の氾濫等による浸水深は設定されていない。	し尿及び浄化槽汚泥
し尿処理施設	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	阪南市	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	74kL/日	H19.1			河川の氾濫等による浸水深は設定されていない。	し尿及び浄化槽汚泥

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有 無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商 品化を実施するた めの施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	(仮称)新ごみ処理施設	泉南清掃事務組合	(未定)	約140t/日	R12.3(予定)	既存施設の老朽化	無	—	既存敷地の一部に0.5～3.0mの高潮浸水想定区域に指定されているが、既存のGLはO.P.+6mとなっている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなかった場合は大阪府下9市4町4組合のごみ処理に係る相互支援基本協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	
リサイクル施設	(仮称)新不燃物処理資源化施設	泉南清掃事務組合	(未定)	約10t/日	(未定)	既存施設の老朽化	有 (泉南清掃工場)	(未定)		—	

4. 生活排水処理の現状と目標(泉南市)

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		63,125	62,549	61,984	61,457	60,795	56,241 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	33,303	33,731	33,216	33,688	33,649	32,700 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	52.8%	53.9%	53.6%	54.8%	55.3%	58.1 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	18,246	17,318	16,999	17,318	16,924	14,224 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.9%	27.7%	27.4%	28.2%	27.8%	25.3 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	11,576	11,500	11,769	10,451	10,222	9,317 人

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	泉南市	950	4,699	H7	60	190	R9	R4～R8

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

4. 生活排水処理の現状と目標(阪南市)

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度
総人口		54,946	54,244	53,600	52,795	51,943	48,082 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	24,665	24,475	24,411	24,331	24,254	24,637 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.9%	45.1%	45.5%	46.1%	46.7%	51.2 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	9,784	9,862	9,852	9,816	11,024	10,717 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.8%	18.2%	18.4%	18.6%	21.2%	22.3 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	20,497	19,907	19,337	18,648	16,665	12,728 人

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	阪南市	852	2,742	H8	36	77	R9	R4～R8

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			事業名称	単位	開始	終了	R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8			
○マテリアルリサイクル等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
新不燃物処理資源化施設	1	泉南清掃事務組合	約10	t/日	(未定)	(未定)	0						0					(未定)	
○エネルギー回収等に関する事業							2,499,750	0	0	0	833,250	1,666,500	1,999,800	0	0	0	666,600	1,333,200	
新エネルギー回収型廃棄物処理施設	2	泉南清掃事務組合	約140	t/日	R7	R8	2,499,750				833,250	1,666,500	1,999,800				666,600	1,333,200	全体事業: R7~R11
○浄化槽に関する事業							39,434	4,610	8,706	8,706	8,706	8,706	39,434	4,610	8,706	8,706	8,706	8,706	
浄化槽設置整備		泉南市	60	基	R4	R8	23,050	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	23,050	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	
浄化槽設置整備		阪南市	36	基	R5	R8	16,384		4,096	4,096	4,096	4,096	16,384		4,096	4,096	4,096	4,096	
○計画支援事業							195,811	82,797	73,337	39,677	0	0	195,811	82,797	73,337	39,677	0	0	
(事業番号1・2) 生活環境影響調査	1・2	泉南清掃事務組合			R4	R5	48,400	33,880	14,520				48,400	33,880	14,520				
(事業番号1・2) 基本計画等策定		泉南清掃事務組合			R4	R6	132,451	33,957	58,817	39,677			132,451	33,957	58,817	39,677			
(事業番号1・2) 測量		泉南清掃事務組合			R4	R4	14,960	14,960					14,960	14,960					
合計							2,734,995	87,407	82,043	48,383	841,956	1,675,206	2,235,045	87,407	82,043	48,383	675,306	1,341,906	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉南清掃事務組合
(2) 施設名称	（仮称）新不燃物処理資源化施設
(3) 工期	（未定）
(4) 施設規模	処理能力 約 10 t / 日
(5) 処理方式	（未定）
(6) 地域計画内の役割	本地域から発生する不燃・資源・粗大ごみを適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集・処理方法 ・ ごみ容器の種類・設置基数 ・ 建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模 ・ ストック対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 ・ 処理能力 ・ 設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入台数（積載量） ・ 運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	（未定）
-------------	------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉南清掃事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 新ごみ処理施設
(3) 工期	令和7年度 ~ 令和8年度 (全体：令和7年度 ~ 令和11年度)
(4) 施設規模	処理能力 約140t/日 (70t/24h×2炉)
(5) 形式及び処理方式	(未定)
(6) 余熱利用の計画	(検討中) 1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	本地域から発生するごみを適正に処理する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	2,499,750千円 (全体：16,665,000千円) うち、交付対象事業費1,999,800千円 (全体：13,332,000千円)
------------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	泉南市
(2) 事業名称	泉南市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	「浄化槽設置整備事業」による合併処理浄化槽の普及促進を図り、樫井川をはじめとする市域河川の水質汚濁の改善に努める。
(4) 事業期間	令和4年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 23,050千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (190人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	30基(90人分)	9,960千円	9,960千円	9,960千円
6～7人槽	25基(75人分)	10,350千円	10,350千円	10,350千円
8～10人槽	5基(25人分)	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	60基(190人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	23,050千円	23,050千円	23,050千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	阪南市
(2) 事業名称	阪南市合併処理浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	「浄化槽設置整備事業」による合併処理浄化槽の普及促進を図り、男里川をはじめとする市域河川の水質汚濁の改善に努める。
(4) 事業期間	令和5年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 16,384千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

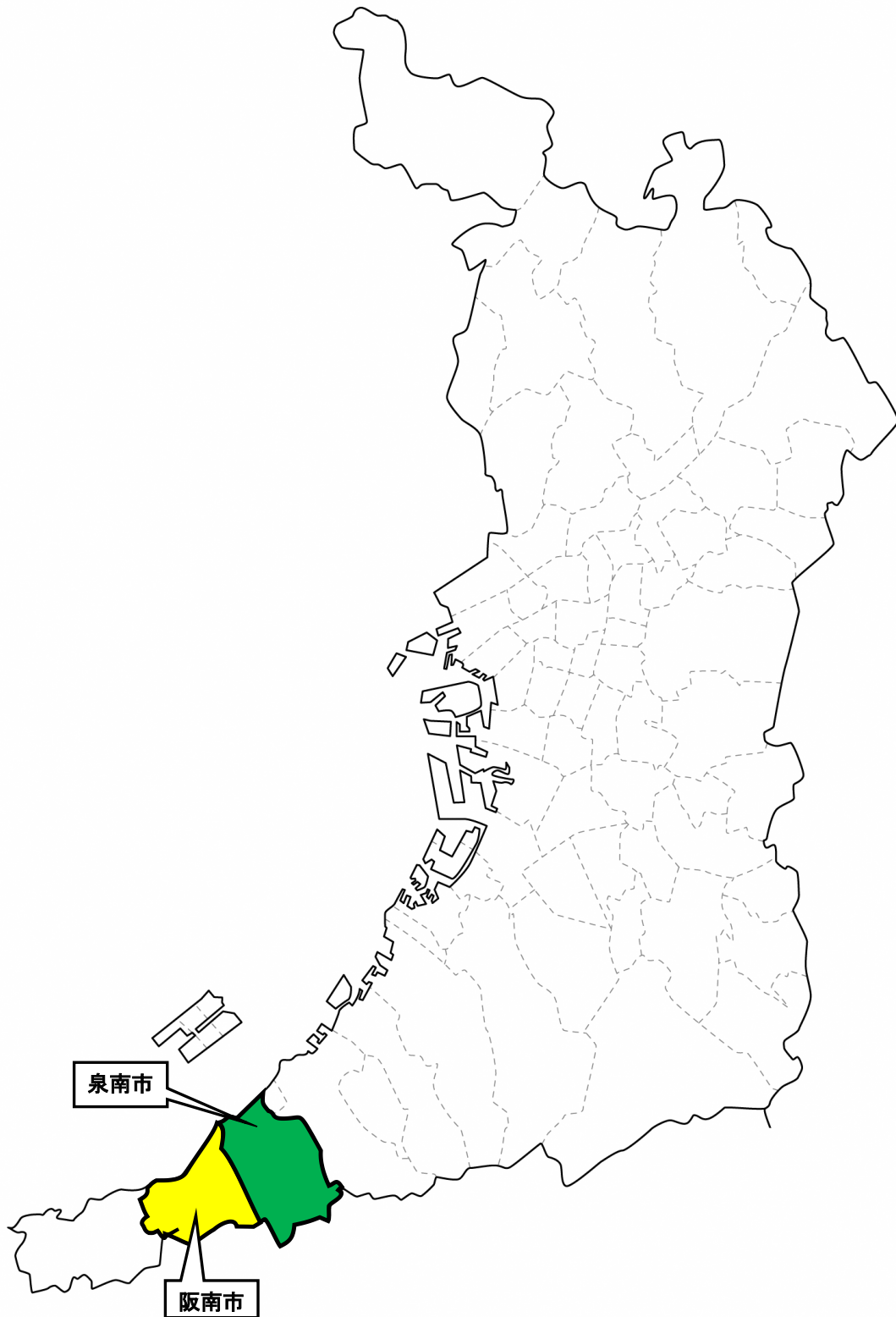
区分	交付対象基数 (77人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	20基 (43人分)	6,640千円	6,640千円	6,640千円
6～7人槽	16基 (34人分)	6,624千円	6,624千円	6,624千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	8基	2,400千円	2,400千円	2,400千円
撤去費	8基	720千円	720千円	720千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	36基 (77人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	16,384千円	16,384千円	16,384千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大阪府

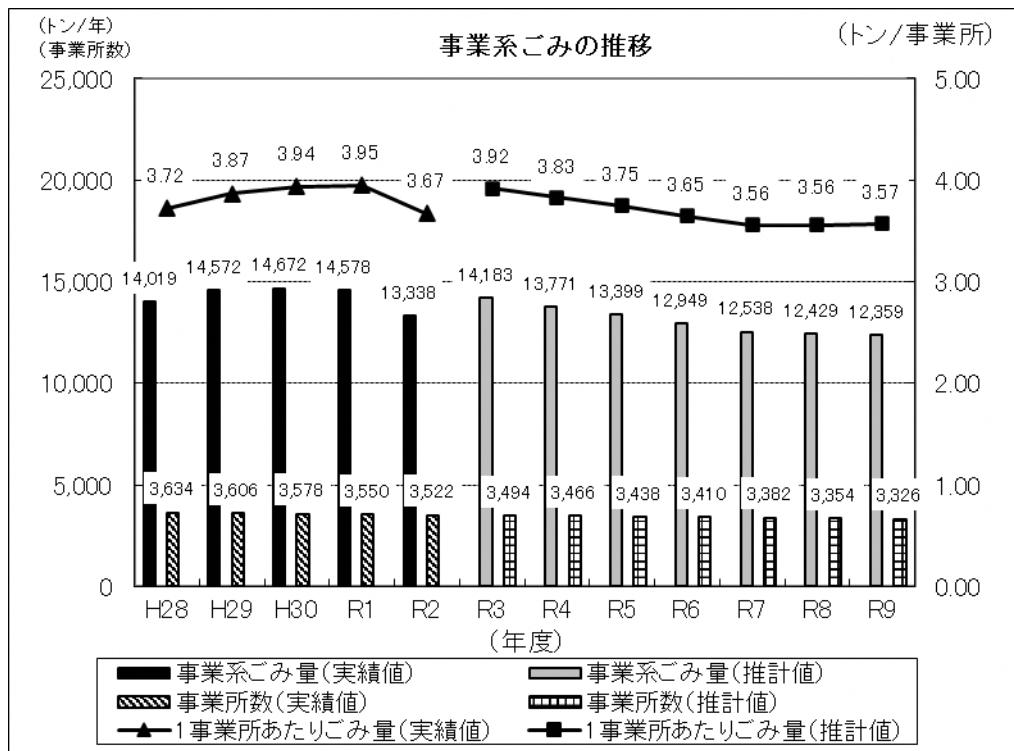
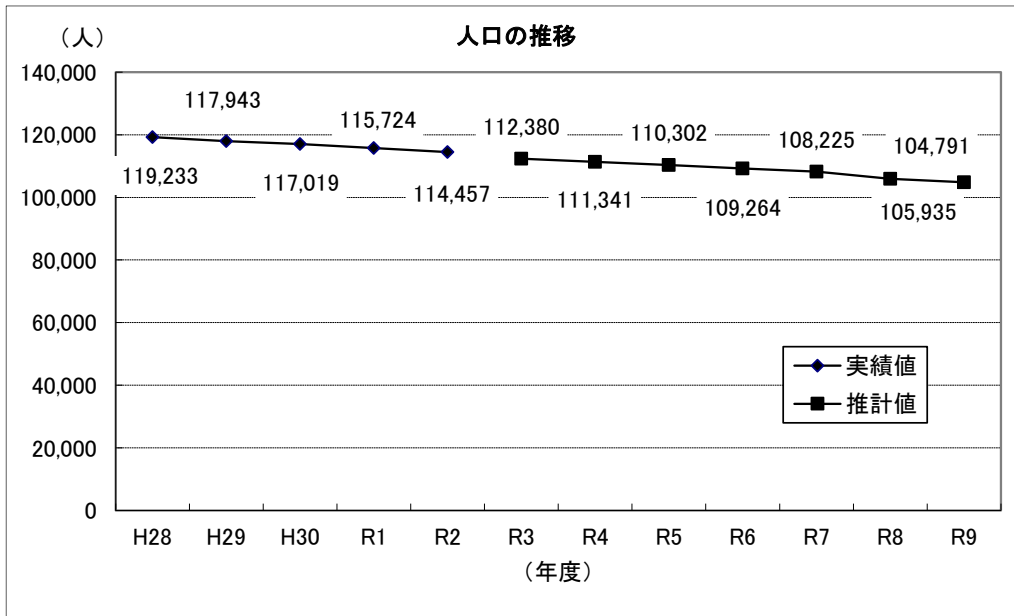
(1) 事業主体名	泉南清掃事務組合		
(2) 事業目的	新ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	生活環境影響調査	基本計画等策定	測量
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和5年度	令和4年度～ 令和6年度	令和4年度
(5) 事業概要	現地調査・予測・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備基本計画及び基本設計 ・PFI等の民間活用の検討 ・建設予定地の地質調査 ・建設予定地の土壌汚染調査 ・建設予定地造成のための設計 ・建設工事の発注に向けた技術支援など 	建設予定地の測量
(6) 総事業計画額	48,400千円 うち、交付対象事業費 48,400千円	132,451千円 うち、交付対象事業費 132,451千円	14,960千円 うち、交付対象事業費 14,960千円

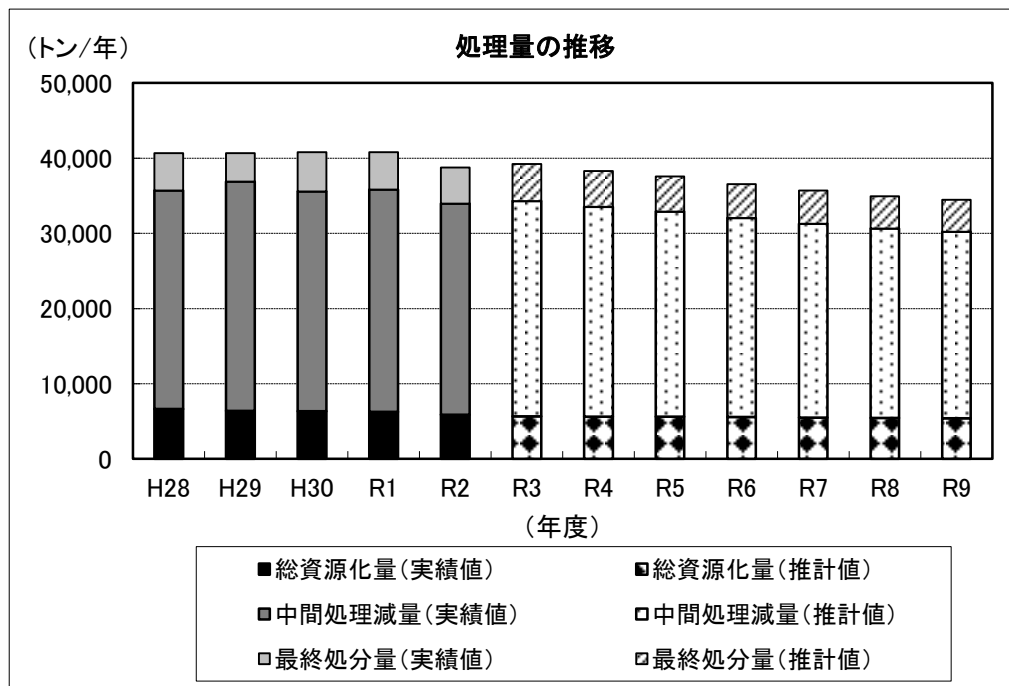
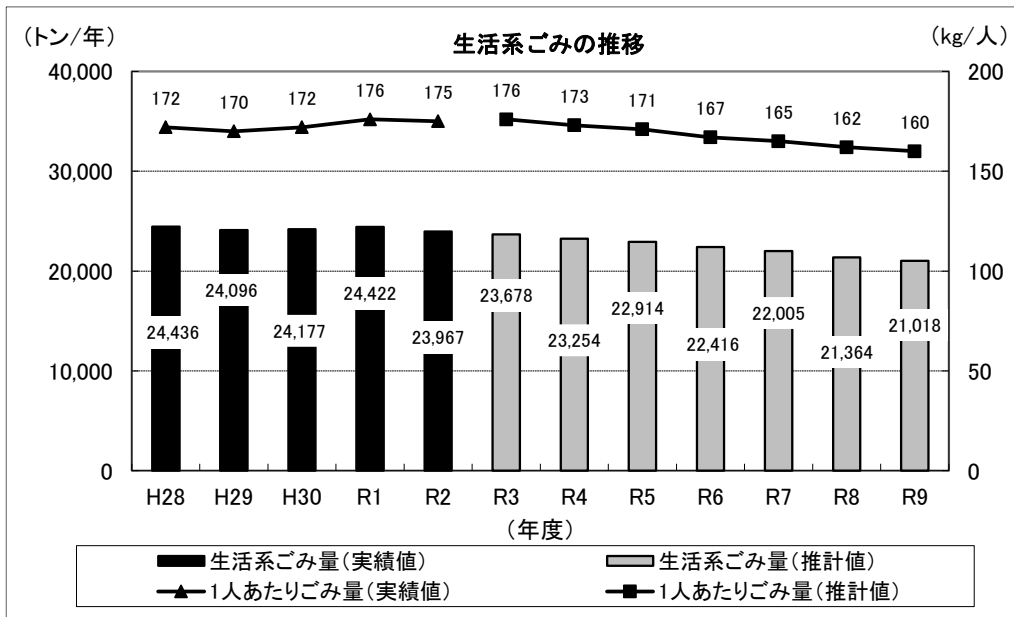
【添付資料1 対象地域図】

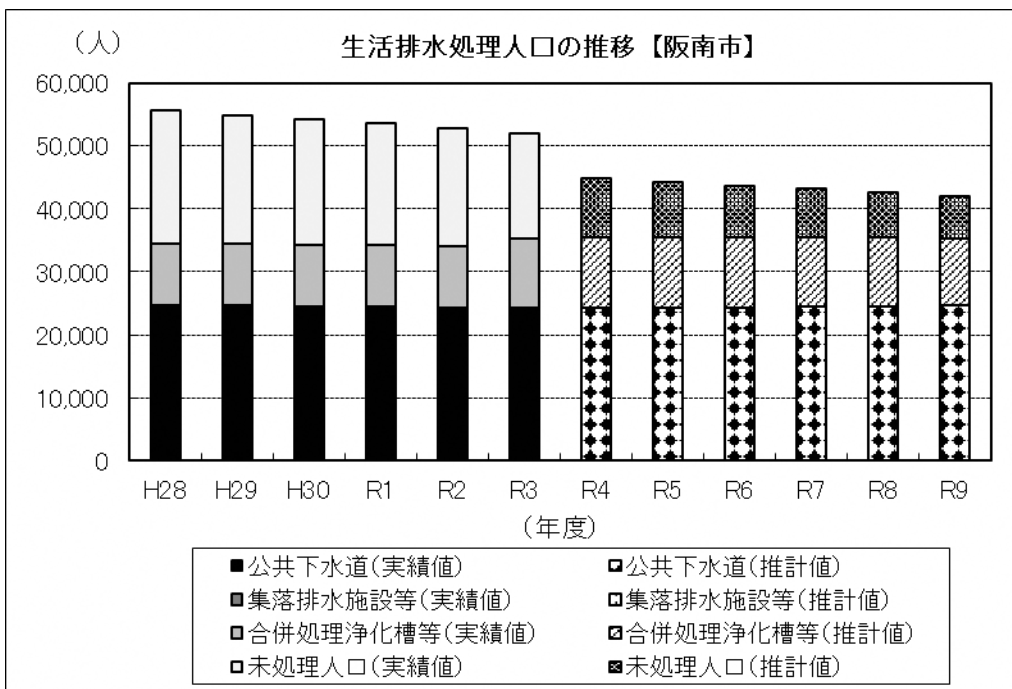
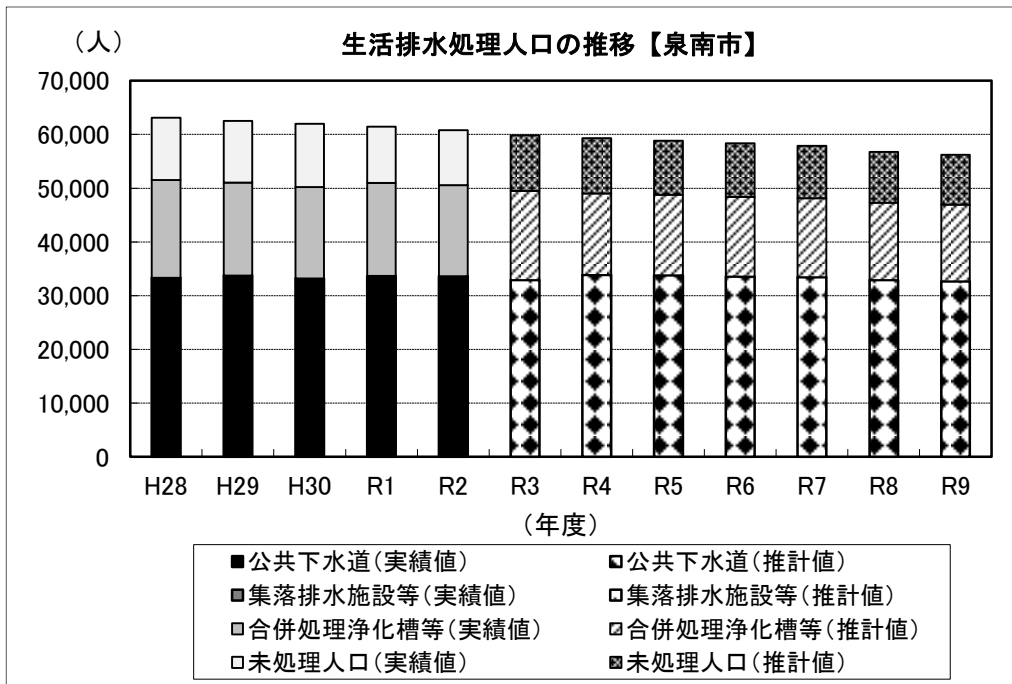


(注) 空港島を除く

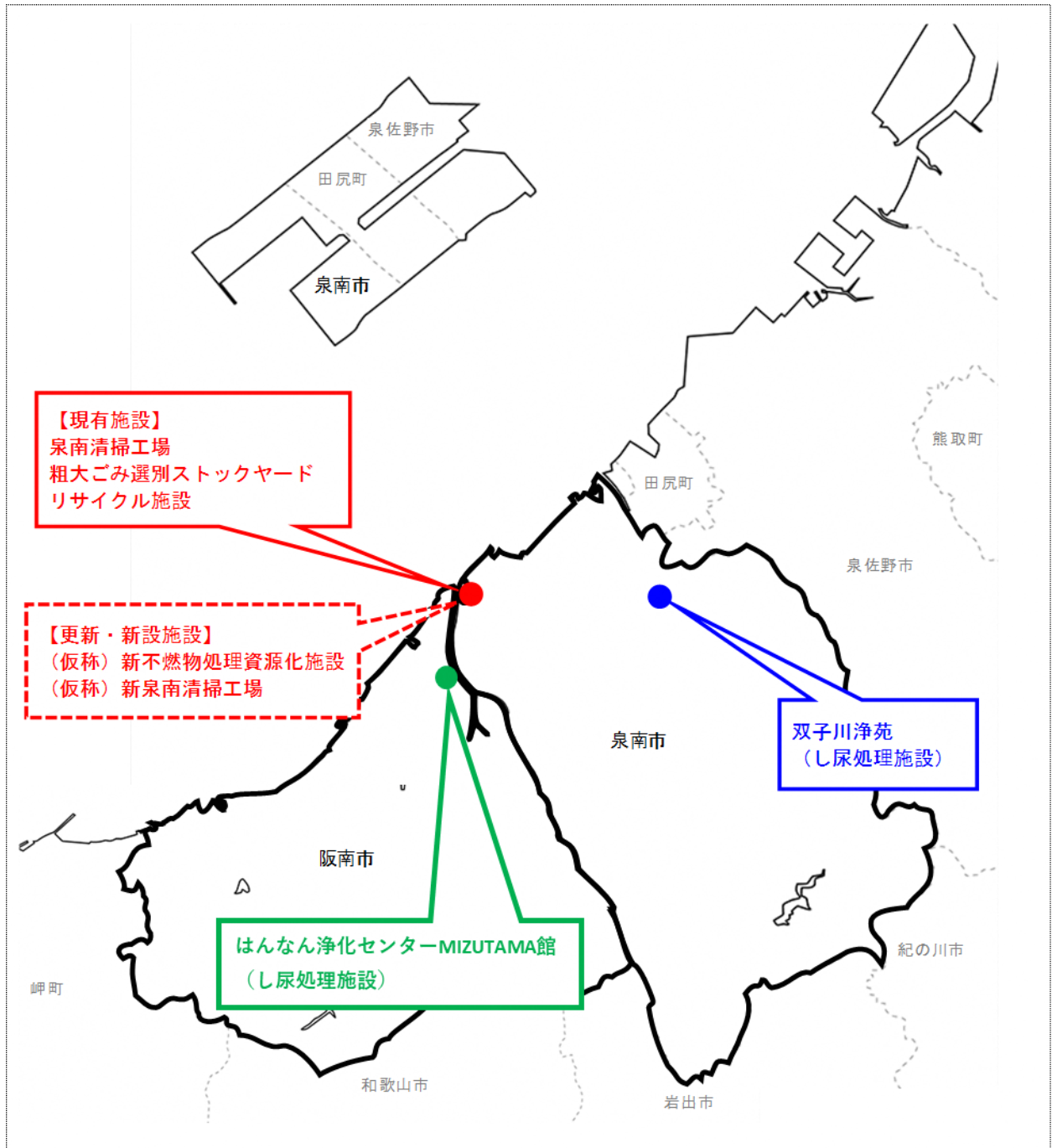
【添付資料2 現状と将来のトレンドグラフ】



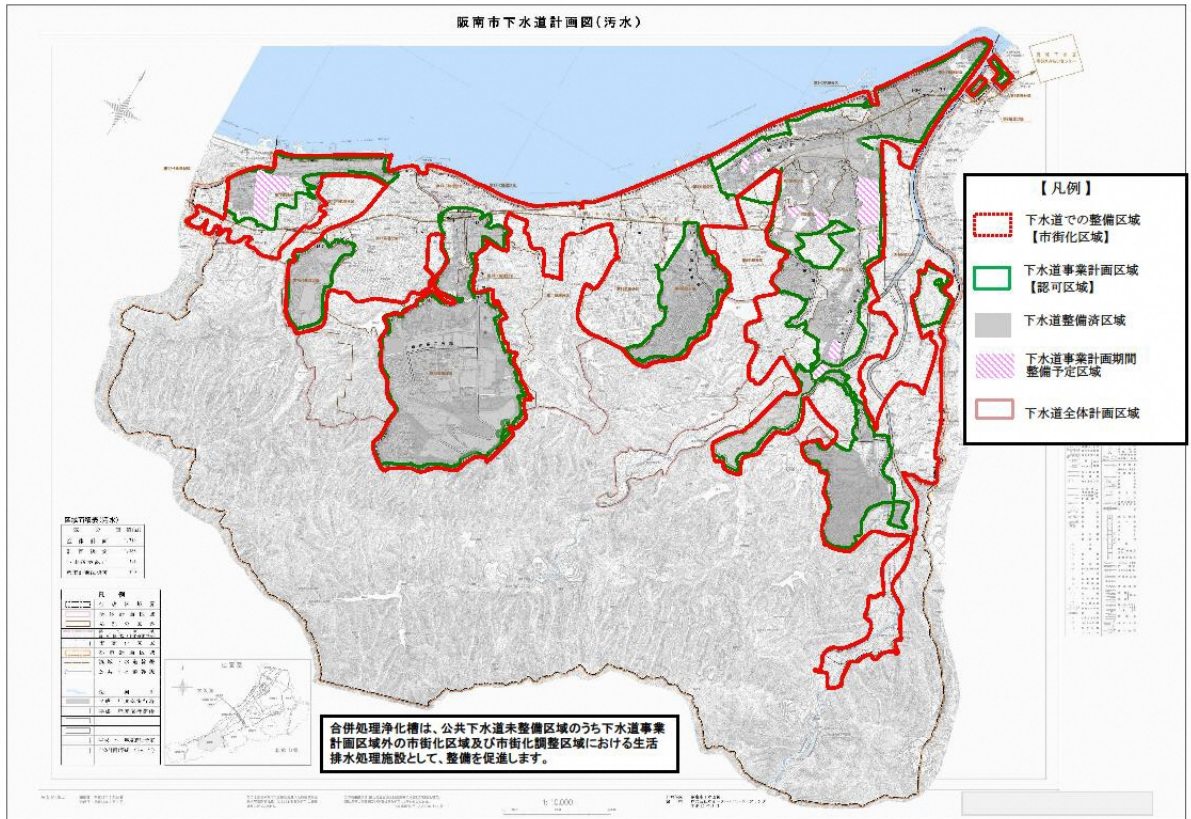




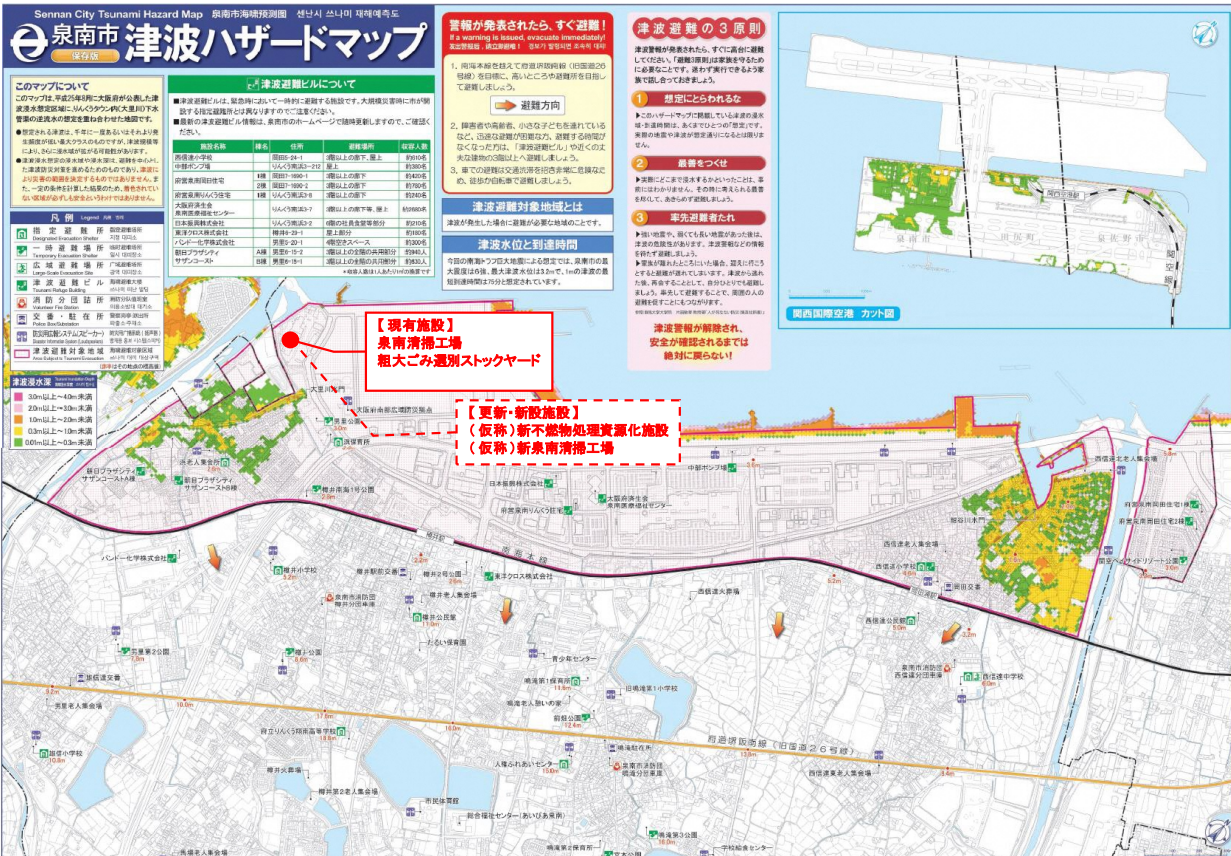
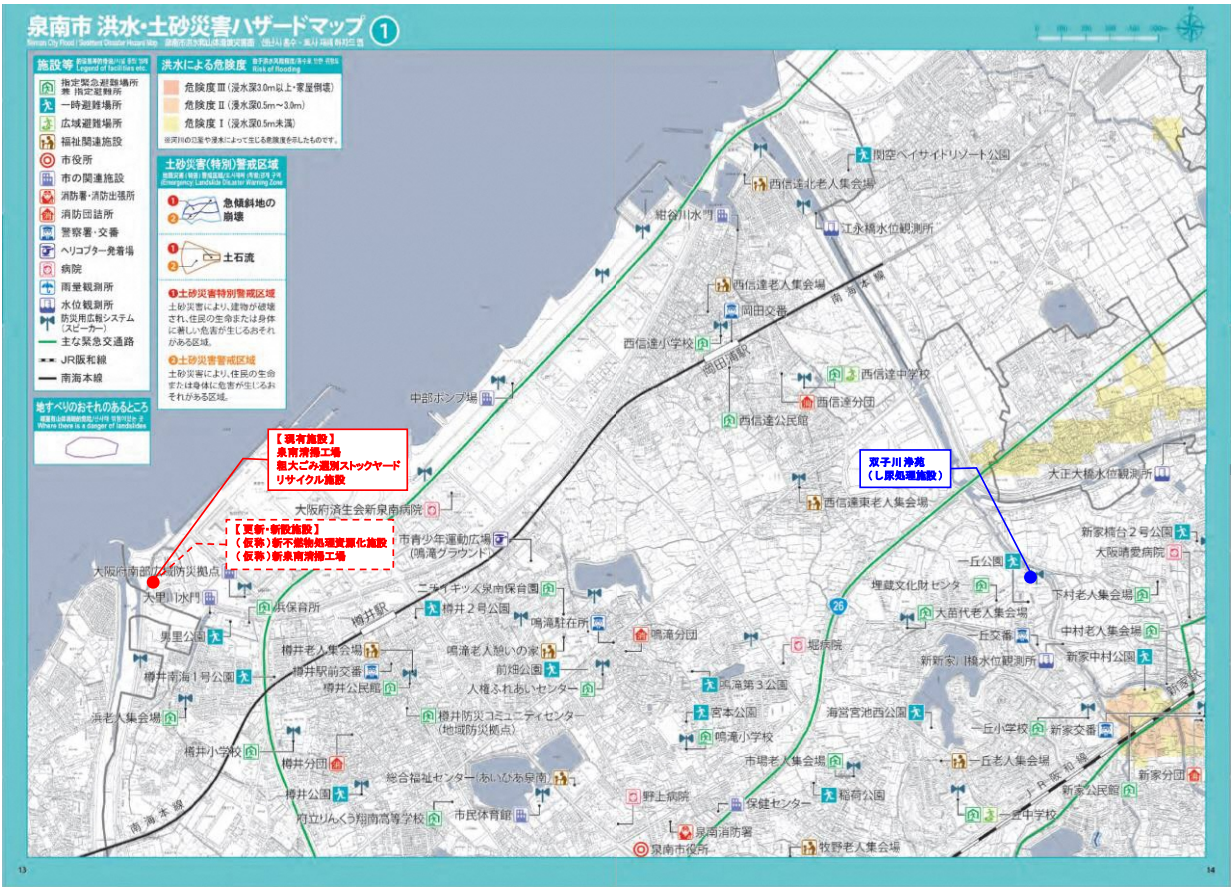
【添付資料3 現有施設の位置図】



阪南市下水道計画図(汚水)



【添付資料5 ハザードマップ（現有施設と整備予定施設）】



水害・土砂災害ハザードマップ

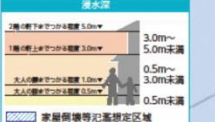
尾崎・新町・鳥取・下出・黒田・石田・鳥取中・光陽台・舞・鳥取三井

- 凡例**
- 指定避難所 または 指定緊急避難場所
 - 指定避難所など
 - 福祉避難所
 - 一時避難所
 - 広域避難地
 - 市の防災関連施設
 - 警察署・交通・駐在所
 - 消防署・消防団分団
 - 高齢福祉住宅建設予定地
 - あんしん給水栓
 - 災害用伝呼ヘリポート
 - 防災無線車(スピーカー)
 - 避難倉庫
 - 地域緊急交通路
 - 広域緊急交通路

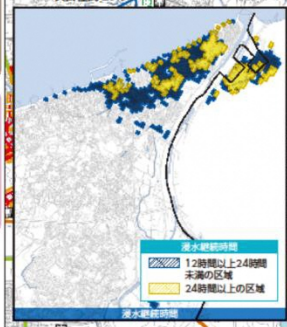
シミュレーション条件など

本マップに示す浸水想定区域は、**想定最大降雨**に伴う洪水により、**浸水の状況**をシミュレーションにより予測したものです。雨の降り方によっては本マップに示されていない場所でも浸水する可能性があります。浸水深も深くなる場合がありますので注意してください。

水系	男性川水系
想定降雨	995mm/24時間
出典	大府の降雨土木事務所(男性川水系) 雨水浸水想定区域図(令和2年10月)
男性川流域の過去の最大降雨(男性川)	281.5mm/24時間(平成27年10月22日)



- 土砂災害**
- 食料貯蔵の崩壊
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土石流
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域



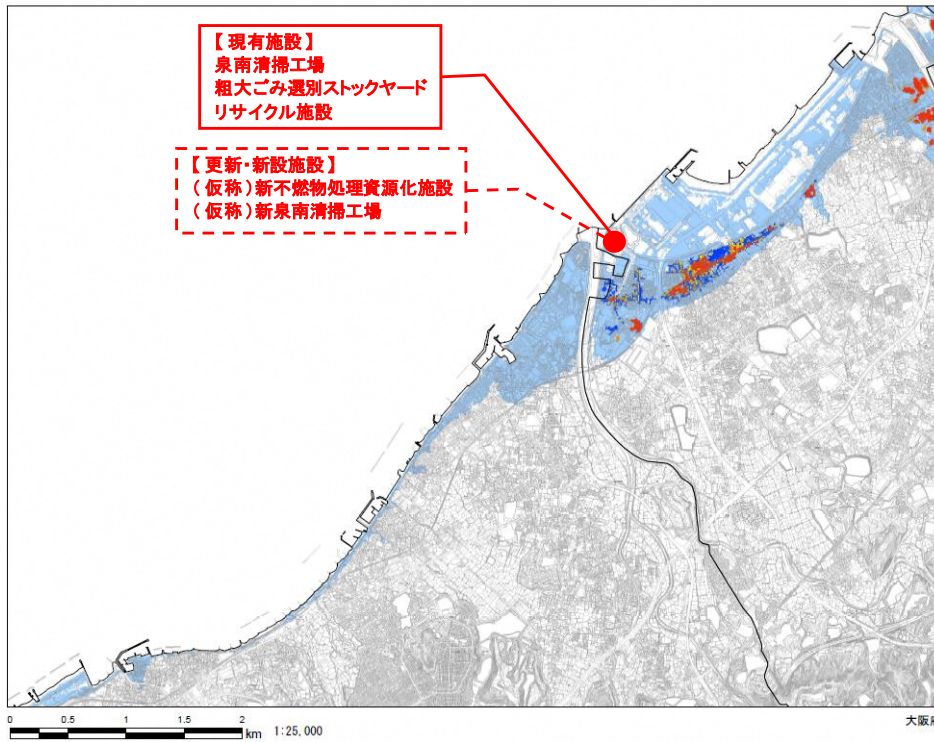
11 General disaster prevention map at Hannan-City.



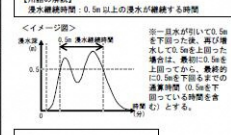
浸水想定に基づいた浸水想定区域(降雨)は 5.0mm 800 in the case of storm and flood damage | 12

大阪府高潮浸水想定区域図[想定最大規模](浸水継続時間)

図面番号 17/20



【留意事項】
 この図は、大阪湾岸（大阪府区域）において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図から発生した想定し得る最大規模の浸水が想定される区域、想定される浸水継続時間を表示した図面です。
 ● 高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最新の情報を想定し、我が国における想定最大規模の高潮により、大阪湾岸で順位最悪（最悪の順位と天文潮位の差）が最も大きくなる複数の地点を想定して、高潮浸水シミュレーションを実施しています。
 ● 高潮浸水想定区域図は、地盤の高さを基準とした浸水深を示したものであり、地下や地下段等の地下空間の浸水については反映していません。実際には浸水が地下空間に流入する場合があります。
 ● 堤防のアンダーパスなど、堤防の土地より構内に地盤が低い箇所では、局部的に浸水継続時間が異なります。
 ● 高潮による河川内の水位変化を反映していませんが、高潮の上昇により、海岸から離れた地域でも河川から浸水することが想定されます。
 ● 高潮浸水想定区域図は、高潮浸水シミュレーションで表現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響があること、想定していない湧き出し（内水）が発生するなど、浸水想定区域以外でも浸水が発生する場合があります。浸水継続時間が異なる場合があります。
 ● 高潮浸水シミュレーションは、想定し得る最大規模の高潮を対象に実施していますが、それを上回る規模の高潮の発生や、想定し得る最大規模の高潮との同時発生、地震による堤防等への影響などを考慮していません。このため、実際の高潮時には、高潮浸水想定区域以外の場所においても浸水が発生する場合があります。浸水継続時間が異なる場合があります。

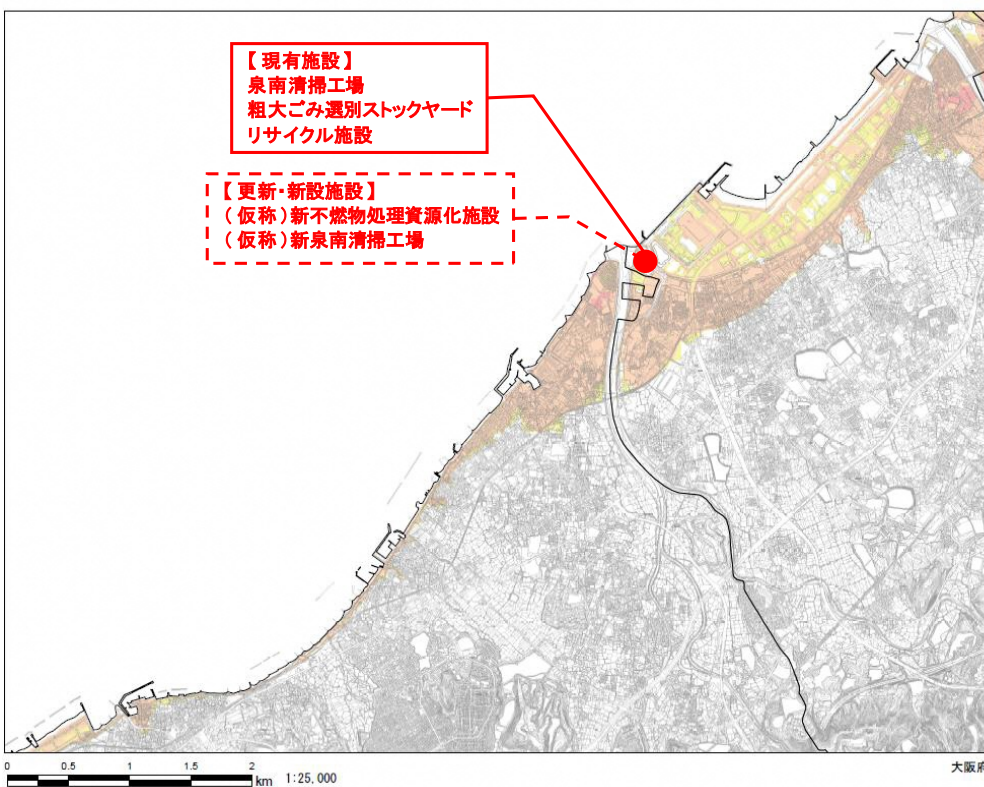


凡例
 浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
 (ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間~1日未満の区域
- 1日~3日未満の区域
- 3日~1週間未満の区域
- 1週間以上の区域

大阪府高潮浸水想定区域図[想定最大規模](浸水区域および浸水深)

図面番号 17/20



【留意事項】
 この図は、大阪湾岸（大阪府区域）において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による浸水想定区域図から発生した想定し得る最大規模の浸水が想定される区域（高潮浸水想定区域）、想定される浸水の深さを表示した図面です。
 ● 高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最新の情報を想定し、我が国における想定最大規模の高潮により、大阪湾岸で順位最悪（最悪の順位と天文潮位の差）が最も大きくなる複数の地点を想定して、高潮浸水シミュレーションを実施しています。
 ● 高潮浸水想定区域図は、地盤の高さを基準とした浸水深を示したものであり、地下や地下段等の地下空間の浸水については反映していません。実際には浸水が地下空間に流入する場合があります。
 ● 堤防のアンダーパスなど、堤防の土地より構内に地盤が低い箇所では、局部的に浸水深が異なります。
 ● 高潮による河川内の水位変化を反映していませんが、高潮の上昇により、海岸から離れた地域でも河川から浸水することが想定されます。
 ● 高潮浸水想定区域図は、高潮浸水シミュレーションで表現しきれない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響があること、想定していない湧き出し（内水）が発生するなど、浸水想定区域以外でも浸水が発生する場合があります。浸水深が異なる場合があります。
 ● 高潮浸水シミュレーションは、想定し得る最大規模の高潮を対象に実施していますが、それを上回る規模の高潮の発生や、想定し得る最大規模の高潮との同時発生、地震による堤防等への影響などを考慮していません。このため、実際の高潮時には、高潮浸水想定区域以外の場所においても浸水が発生する場合があります。浸水深が異なる場合があります。

凡例
 最大浸水深

- 10m ~
- 5m ~ 10m
- 3m ~ 5m
- 0.5m ~ 3m
- ~ 0.5m